

出張所・支部の変遷

■昭和15年11月1日関西出張所設置

1940（昭和15）年3月1日から、JASRACは音楽に関する著作権の仲介業務を開始。その8か月後の11月1日、全国で初めての出張所となる、関西出張所を大阪市北区堂島1丁目13番地に設置した。昭和15年度業務報告によると「會員並に信託者諸賢の熱心なる協力に依り、東京及び大阪方面は大體順調に業務が運用されつゝある」と記されている。しかしながら「地方に於ける實演關係、未だ協會の陣容不十分」とし、「可及的速に全國に互つて業務の運用を完全ならしむべく考慮してゐる」と結んでいる。

この方針により、翌年には、主に岐阜・名古屋方面の業務管理にあたる中部出張所を岐阜市柳川町32番地に設置、さらには北海道警察の協力を得て、小樽市稲穂町東8丁目に北海道出張所を設置すると同時に、札幌、旭川、函館、室蘭の4か所に出張所の下部組織として「支部」を置いた。

■終戦後、出張所の変遷

太平洋戦争末期の出張所は、音楽使用の減少や混乱のため自然消滅の状態にあった。終戦後、1948（昭和23）年3月の旭川出張所設置を皮切りに、1950（昭和25）年に大阪、1951（昭和26）年に札幌、名古屋、翌年に九州、1954（昭和29）年に中四国と、全国における徴収網を着々と整備していった。

1955（昭和30）年9月1日発行の「日本音楽著作権協会会報 第1号」には、出張所として関西（大阪市）、名古屋（名古屋市）、中四国（広島市）、北海道旭川（旭川市）、北海道札幌（札幌市）、北陸（富山市）、九州（久留米市）、横浜（横浜市）の8出張所が記されている。

同年8月25日、初の出張所長会議が東京本部で開かれた。ただし当時の出張所は、関西、名古屋のみが本部直轄だった。

■委託から直轄の出張所へ

1957（昭和32）年に北海道の旭川、札幌出張所を統合した後、翌年には横浜出張所が委託先の都合により閉鎖された。

この一方、本部直轄の出張所として、1958（昭和33）年5月に静岡（浜松市）、6月に東北（仙台市）を設置、12月には、富山市で委託していた北陸出張所を、金沢市に直轄出張所として改設。そして翌1959（昭和34）年3月、北海道（札幌市）、中四国、九州（福岡市に移転）の3出張所を本部直轄に切り替え、関西、名古屋を合わせ全8出張所が、名実共に協会の出張所として命令系統を一貫し、強烈に業務を推進するための体制に整備された。

このほか、同年9月には静岡出張所が、業務の一層の進展をはかるため、浜松市から静岡市に移転。1961（昭和36）年には、名古屋出張所を中部出張所に改称した。

■出張所から支部へ

1963（昭和38）年から翌年にかけての職制変更により、東京本部内に関東出張所を設置。1965（昭和40）年4月には、高松市に四国出張所を開設し、これに伴い中四国出張所を中国出張所と改称した。この結果、全国10出張所体制となった。

1963（昭和38）年7月の会報には業務部長名の「出張所に望む」と題した檄文があり、「著作物の使用者は多岐多様にわたり、又使用場所も全国津々浦々にまでわたるので一般演奏権の管理は著作権業務のうち最

も困難な仕事である」「しかしながら、演奏権管理の重大性を自覚し、著作権協会の業務方針をよく理解すると共に、課せられた責任と期待にこたえるべき出張所各人の努力と奮起を切望する次第である」と結んでいる。

そして、日本音楽著作権会館（共和ビル）が完成した1970（昭和45）年4月、出張所を現在の名称である「支部」に改めた。

■全国14支部体制の確立

1965（昭和40）年から20年間、全国10支部（出張所）体制が続いたが、1985（昭和60）年4月、支部再編成の第一段階として横浜支部、大宮支部を新設、関東支部を東京支部に改称した（12支部体制）。

翌年には、1月に東京支部が本部（共和ビル）内から銀座に移転、10月には京都支部を新設し、関西支部を大阪支部に改称した（13支部体制）。

さらに1987（昭和62）年10月、関東（東京）支部が担当していた沖縄に、那覇出張所（1993（平成5）年4月から那覇支部に改称）を開設。現在の全国14支部体制が確立した。

■カラオケ管理体制の強化

1987（昭和62）年4月から、カラオケ社交場の管理を開始したことに伴い、よりきめ細かな演奏権の管理体制を築いていくことが急務となった。この結果、職員数の推移を見ても、1987年度末の364人から、10年後の1997年度末には532人と約1.5倍の人員を補強している。

1989（平成元）年7月に東京支部から西東京支部を新設したのを皮切りに、1994年（平成6）年に立川、東京イベント・コンサート支部、翌年には上野支部をそれぞれ開設。大阪支部からは、1990（平成2）年に神戸支部、1993（平成5）年に大阪北支部が誕生した。

このほか、1991（平成3）年、盛岡支部を新設し、東北支部を仙台支部に改称。同年、九州支部から鹿児島支部、1995（平成7）年には大宮支部から長野支部をそれぞれ新設し、同年10月、過去最多の全国23支部体制が整備された。

■音楽著作権への理解が広がって

カラオケ管理開始当初から、音楽著作権の重要性を全国津々浦々にわたり、利用者団体等との連携を図りながら、演奏権の手続きへの理解を求め、管理強化を図ってきた。その結果、90%を超える高い管理水準を維持することが可能となった。

2000（平成12年）に、管理強化の結果、急激に管理水準が上昇した大阪北支部を大阪支部に統合した後、2007（平成19）年以降は、管理地域の市場の動向や交通機関、業務執行上の影響などを考慮して、長野、上野、神戸、盛岡、立川、鹿児島、西東京支部を順次統合し、2019（平成31）年4月、イベントやコンサートでの音楽利用の管理に特化した唯一無二の支部、東京イベント・コンサート支部を東京支部に統合。平成の時代を駆け抜けた全国23支部はその使命を終え、昭和の終わりに確立した14支部体制で、日本全国の音楽利用者に、これからも音楽著作権への理解を広げていく。

全国14支部の歴史 (各出張所・支部の年表)

■大阪支部 (大阪府、兵庫県、和歌山県)

1940(昭和15)年11月 関西出張所、開設(大阪市)

 1950(昭和25)年7月 大阪(関西)出張所、開設(大阪市)

 1954(昭和29)年1月 本部直轄出張所に
 1970(昭和45)年4月 関西支部に改称
 1986(昭和61)年10月 大阪支部に改称
 1990(平成2)年10月 神戸支部、開設 →2009(平成21)年4月 統合
 1993(平成5)年4月 大阪北支部、開設 →2000(平成12)年4月 統合

■中国支部 (広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県)

1954(昭和29)年1月 中四国出張所、開設(岡山市)
 1954(昭和29)年7月 移転(広島市)

 1959(昭和34)年3月 本部直轄出張所に
 1965(昭和40)年4月 中国出張所に改称
 1970(昭和45)年4月 中国支部に改称

■九州支部 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

1952(昭和27)年11月 九州出張所、開設(福岡市)
 1954(昭和29)年8月 移転(久留米市)
 1959(昭和34)年2月 移転(福岡市)

 1959(昭和34)年3月 本部直轄出張所に
 1970(昭和45)年4月 九州支部に改称
 1991(平成3)年6月 鹿児島支部、開設 →2012(平成24)年4月 統合

■那覇支部 (沖縄県)

1987(昭和62)年10月 那覇出張所、開設(那覇市)
 1993(平成5)年4月 那覇支部に改称

■北陸支部 (石川県、富山県、福井県)

1955(昭和30)年6月 北陸出張所、開設(富山市)
 1958(昭和33)年2月 閉鎖

 1958(昭和33)年12月 本部直轄として北陸出張所、開設(金沢市)
 1970(昭和45)年4月 北陸支部に改称

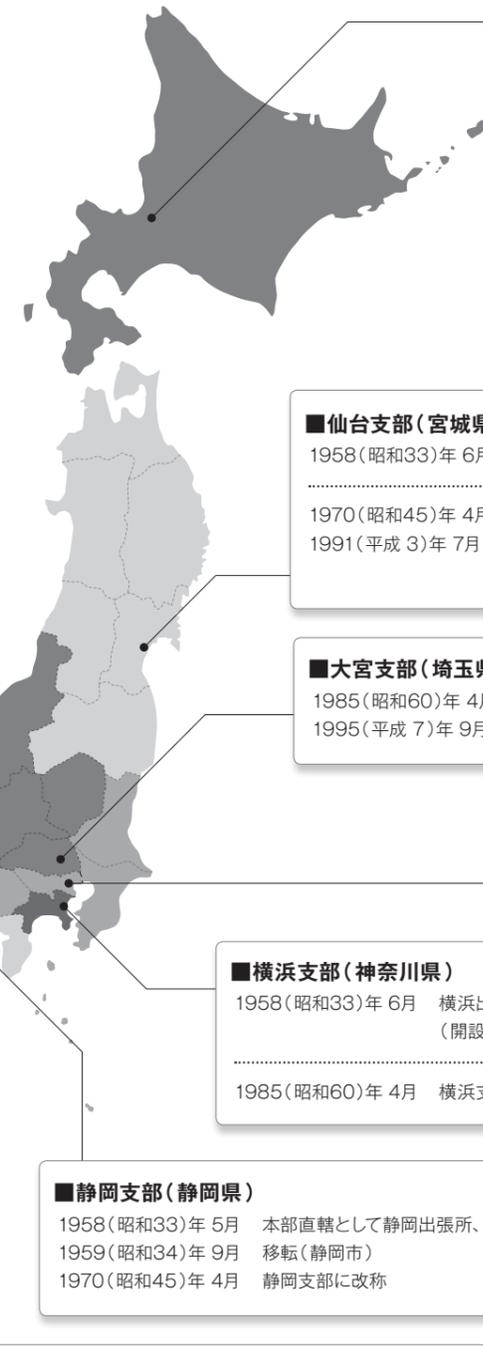
■京都支部 (京都府、滋賀県、奈良県)

1986(昭和61)年10月 京都支部、開設(京都府)

■四国支部 (香川県、徳島県、愛媛県、高知県)

1954(昭和29)年1月 中四国出張所、開設(岡山市)
 1954(昭和29)年7月 移転(広島市)

 1959(昭和34)年3月 本部直轄出張所に
 1965(昭和40)年4月 四国出張所を開設(高松市)
 1970(昭和45)年4月 四国支部に改称



■北海道支部 (北海道)

1941(昭和16)年8月 北海道出張所、開設(小樽市)
 札幌支部、設置(札幌市)
 旭川支部、設置(旭川市)
 函館支部、設置(函館市)
 室蘭支部、設置(室蘭市)

 1948(昭和23)年3月 旭川出張所、開設(旭川市)
 1951(昭和26)年4月 札幌出張所、開設(札幌市)
 1957(昭和32)年4月 札幌出張所、旭川出張所を統合(札幌市)

 1959(昭和34)年3月 本部直轄出張所に
 1970(昭和45)年4月 北海道支部に改称

■仙台支部 (宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県)

1958(昭和33)年6月 本部直轄として東北出張所、開設(仙台市)

 1970(昭和45)年4月 東北支部に改称
 1991(平成3)年7月 仙台支部に改称
 盛岡支部、開設 →2009(平成21)年8月 統合

■大宮支部 (埼玉県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県)

1985(昭和60)年4月 大宮支部、開設
 1995(平成7)年9月 長野支部、開設 →2007(平成19)年10月 統合

■東京支部 (東京都、茨城県、千葉県、山梨県)

1964(昭和39)年4月 関東出張所として本部内に設置
 1970(昭和45)年4月 関東支部に改称
 1985(昭和60)年4月 東京支部に改称
 1986(昭和61)年1月 本部内から銀座に移転
 1989(平成元年)年7月 西東京支部、開設
 →2017(平成29)年4月 統合
 1994(平成6)年7月 立川支部、開設
 →2009(平成21)年10月 西東京支部に統合
 1994(平成6)年7月 東京EC支部、開設
 →2019(平成31)年4月 統合
 1995(平成7)年10月 上野支部、開設
 →2008(平成20)年10月 統合

■横浜支部 (神奈川県)

1958(昭和33)年6月 横浜出張所、閉鎖
 (開設時期、不明)

 1985(昭和60)年4月 横浜支部、開設

■静岡支部 (静岡県)

1958(昭和33)年5月 本部直轄として静岡出張所、開設(浜松市)
 1959(昭和34)年9月 移転(静岡市)
 1970(昭和45)年4月 静岡支部に改称

■中部支部 (愛知県、岐阜県、三重県)

1941(昭和16)年4月 中部出張所、開設(岐阜市)

 1951(昭和26)年5月 名古屋出張所、開設(名古屋市)

 1954(昭和29)年1月 本部直轄出張所に
 1961(昭和36)年4月 中部出張所に改称
 1970(昭和45)年4月 中部支部に改称